

第 号  
年 月 日

(受託者) 様

(委託者) 印

前払金のうち返還すべき超過額について（通知）

年 月 日付け（第 号）で協議した（協議のあった）このことについては、期日までに協議が調わなかったため、発注者において下記のとおり前払金のうち返還すべき超過額を定めたから、業務等委託契約書第34条第5項ただし書の規定により通知します。

記

1 業務番号及び委託業務の名称

2 返還すべき超過額	円a
変更前業務委託料	円
変更後業務委託料	円b
受領済みの前払金額	円c
前払い比率 $((c-a) \div b)$	%

3 2の算定の根拠及び理由